

関地協発第 47 号
令和 7 年 3 月 11 日

日本行政書士会連合会
関東地方協議会
各単位会会長各位

日本行政書士会連合会
関東地方協議会
会 長 古田島 俊憲

群馬県「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会」
の修了証の取り扱いについて（周知依頼）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本協議会の運営にご
理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、群馬県環境森林部 廃棄物・リサイクル課より、「産業廃棄物又は特別管理産業廃
棄物処理業の許可申請に関する研修会」の修了証の取り扱いについて、関東圏内の行政書
士からの申請が多々あることから、群馬会会員以外の会員への周知依頼がありました。

年度末のご多忙の中、大変恐縮ですが、貴会会員へ周知のご協力をお願いいたします。

敬白

記

周知をお願いする文書（添付文書）

1. 群馬県環境森林部 廃棄物・リサイクル課

「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会」の修了
証の取り扱いについて

以上

日行連関東地方協議会 (当番会 群馬県行政書士会) 住 所：群馬県前橋市日吉町 1-8-1 e-mail: office@gunma-gyosei.jp T E L : 027-234-3677 F A X : 027-233-2943
--